

プロジェクト課題活動実績

課題名：土地利用型地域特産品目の生産振興と将来の地域営農体制づくり

下関農林事務所農業部 チーム員：岡藤由美子、倉重真太郎、中尾匡輝、古江寿和、
高林正典

＜活動事例の要旨＞

1 普及活動の課題・目標

（１）課題の選定理由

豊田地域には地域単独で生産振興されている山口県オリジナル品種の特産品目（酒米「西都の雫」、黒大豆「のんたぐろ」）があり、担い手の重要な経営品目になっている。「西都の雫」は実需者の山口県酒造組合から安定した供給量と品質が求められているが、品質は確保できているが、契約数量が未達である。また、のんたぐろは6法人が栽培しているが、反収が低迷している。そこで、技術指導に併せ、部会活動の強化を通じて両品目の収量向上を図っていく。

一方で、豊田地域の基幹農作業を受託しており、黒大豆「のんたぐろ」の収穫や乾燥調製を行う（有）豊田あぐりサービス（以下（有）T A S）が、下関市からの指定管理事業者として利用している、下関市豊田稲乾燥調製施設について、民間譲渡の方向性が示されており、地域農業への影響が心配されている。そこで、地域営農の維持を図るため、（有）豊田あぐりサービスが担っている農作業受委託状況を整理するとともに、豊田地域全体の作業受託等の方向性について関係機関で検討していく。

（２）ねらい・目標

ア 部会活動の強化により、豊田地域特産品目の生産力を向上させる。

目標①：「西都の雫」生産目標（玄米 Δ パ^ク含有率7.9%以下、収量450kg/10a以上）を達成した部会員の割合 現状50%→100%

目標②：「豊田のんたぐろ生産部会」活動強化：圃場巡回開催2回、収穫作業受委託調整会議開催2回

目標③：「のんたぐろ」収量向上 現状15kg→目標150kg/10a

イ 豊田地域内の作業受託について検討できる体制を作る。

目標：豊田地域作業受託体制の今後の方向性の合意

2 普及活動の内容

＜活動期間＞

令和6年～令和7年

＜対象地域・場所＞

下関市豊田町

＜方法＞

（１）豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

①部会活動の強化

- ・部会事務局（JA）に働きかけ、西都の雫生産部会役員会で、年間活動計画の策定や、部会員の意見・要望を把握した。
- ・部会全体を対象とした穂肥研修会、収穫前研修会を行い、それぞれ部会員12

名、11名が参加した。

- ・部会事務局と連携し、部会総会および実需者(山口県酒造組合)との産地交流会の開催に向けて準備を進めた
- ・西都の雫生産部会総会および産地交流会が開催され、部会員18名、県酒造組合4名が出席した。部会から実需者(山口県酒造組合、全農)へは、西都の雫の生育の状況や今後の部会活動の予定をスライドで説明した。
- ・山口県酒造組合から、西都の雫の生育や部会活動状況の共有の継続要望があったため、部会事務局(JA)と酒造組合を直接訪問し、「西都の雫」の生育状況や部会活動の様子を写真や動画で情報提供した。
- ・出荷式や反省会の5年ぶりの開催を支援した。

②生産目標(玄米タンパク質含有量8%未満・収量450kg/10a以上)未達部会員への重点指導

- ・生産目標未達成(低単収)の2法人((農)I S、(農)F T)を重点指導対象とし、指標田を基にした生育状況の把握、水管理や雑草防除の栽培指導を実施した。また、生産目標は達成しているものの、継続に向けて指導の要望があった(農)U Yについても同様の指導を実施した。
- ・また、対象法人の組織体制(ほ場管理体制)に応じて指導対象を変えることで、指導内容の浸透を図った。



図1 「西都の雫」実需者への産地情報発信



写真1 「西都の雫」出荷式

イ のんたぐろ

① 部会活動の強化

- ・ のんたぐろ生産部会役員会を開催し、事務局（JA）と役員体制や年間の部会活動について検討した。また、円滑な収穫・乾燥調製の実施に向け、作業を行う（有）T A S の意見・要望の聞き取りを実施した。
- ・ のんたぐろ生産部会総会および雑草防除を目的とした研修会、現地ほ場巡回を実施した（7月2日）。
- ・ 適期収穫の実施、円滑な収穫・乾燥調製作業の実施を目的とした現地巡回を実施し、各ほ場の収穫適期目安判断や収穫実施の順序を決め、部会内で共有した。（10月18日）
- ・ 上記部会活動以外にも、栽培管理指導（カメムシ防除・畝間灌水）、生育状況の把握を目的とした個別巡回を行った。
- ・ 反省会を開催し、令和6年産の気象・生育概況や栽培管理状況の振り返り、次作に向けた栽培管理のポイントについて研修を実施した。

② 収穫作業受委託調整会議の開催

- ・ 収穫・乾燥調製を担う（有）T A S 社長や JA 担当者と、収穫適期目安の判断・収穫の順序決めを目的としたほ場巡回を実施し、収穫スケジュールを作成し、部会員で共有した。



写真2 「のんたぐろ」生産部会現地巡回



写真3 「のんたぐろ」開花期巡回圃場



写真4 「のんたぐろ」生産部会収穫前巡回



写真5 「のんたぐろ」生産部会収穫スケジュール検討

(2) 産地・地域営農の維持発展

- ・(有)TASの受託作業の概況についてとりまとめ、支部会で確認した。水稻作業受託は、近隣だけでなく、全域で実施されていた。
- ・豊田地域の主な粳乾燥調製施設（下関市豊田粳乾燥調製施設、JA山口県豊田東ライスセンター）について、処理能力等聞き取った。

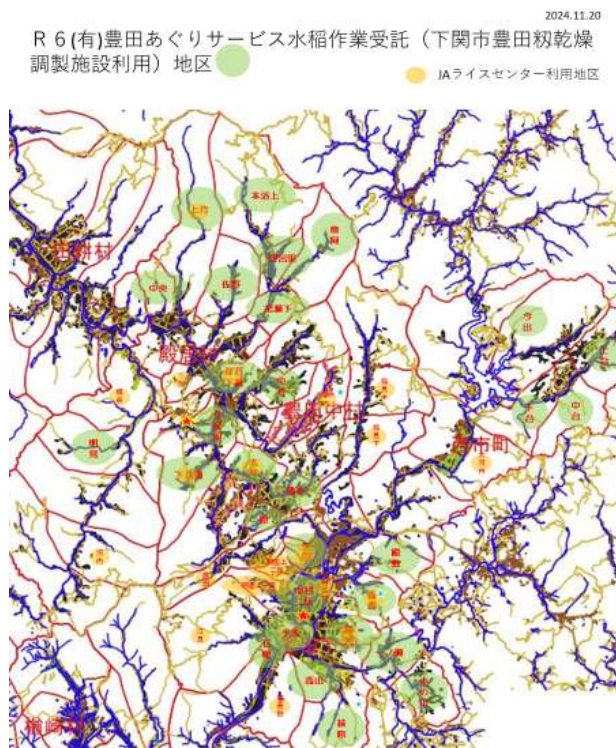


図2 下関市豊田粳乾燥調製施設とJA山口県豊田東ライスセンターの水稻粳受入状況を集落別に整理

聞き取った。

・下関市豊田粳乾燥調製施設とJA山口県豊田東ライスセンターの水稻粳受入れ状況について、集落ごとに整理し、支部会で提示・協議した。JA山口県豊田東ライスセンターは、品種が分散されれば50ha分受け入れ可能で、下関市豊田粳乾燥調製施設が利用できなくなった場合、豊田地域では30ha分程度の乾燥施設が不足する試算となった。また、下関市豊田粳乾燥調製施設、JA山口県豊田東ライスセンターともに機械の更新が問題ということが判明した。

・令和7年度末が期限の下関市豊田粳乾燥調製施設の指定管理について、引き続き、(有)TASの指定管理の見込みで、当面、豊田地域のライスセンターは現状維持可能の見込みである。

3 普及活動の成果

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

①部会活動の強化

- ・部会役員会では、実需(県酒造組合)との交流機会をより多く設けたいとの意見が出た。
- ・産地交流会での山口県酒造組合酒造組合からの要望に基づいて共有した。ほ場状況や部会活動をまとめた資料や空撮映像については、酒造組合事務局から各酒造会社へ共有され、反応は良好であった。
- ・5年ぶりの開催となった出荷式には、部会員や部会員関係者・実需者・関係機関50名以上が参加した。普段は部会活動へ出席しない部会員の家族や法人組合員も出席し、再開を喜ぶ声が聞かれた。
- ・反省会も5年ぶりに開催され、実需者・部会員・関係機関30名が出席した。出席した部会員からは、次年産で収量品質向上を目指す声が聞かれた。山口県酒造組合会長からは部会意の栽培意欲喚起に向け「表彰にあらたな表彰を設けてはどうか?」といった前向きな働きかけがあった。
- ・部会全体では、玄米 Δ パ Δ ク含有率は目標を達成したものの、規格内単収は未達であった。(玄米 Δ パ Δ ク含量:7.4%、単収400kg/10a)

表 1 西都の零生産部会実績の推移

	令和 4 年産	令和 5 年産	令和 6 年産
玄米タンパク含有率	7.3%	7.3%	7.4%
規格内数量(出荷量)	145.6 t	154.8 t	158.0 t

②生産目標（玄米タンパク質含有量 8 %未満・収量450kg/10 a 以上）未達部会員への重点指導

- ・指導対象法人からは単収向上に向けた前向きな反応が見られ、栽培管理技術の向上が見られた。
- ・結果は、玄米タンパク含有率は 2 法人とも目標達成したものの、規格内単収は 1 法人が達成、2 法人が未達成となった(表 2 参照)。
- ・低単収 2 法人からは単収向上や「雑草防除ができた。」といった栽培管理技術の向上を実感する声が聞かれた。すでに生産目標を達成しているものの、指導要望があった法人からは、栽培管理に自信を持つ様子が見られた。

表 2 重点指導対象の生産実績

	目標品質 (玄米タンパク含有率)	目標単収 (450kg/10a)	備考
(農) I S	達成	未達成	単収は昨年より低下
(農) F T	達成	未達成	単収は昨年より向上
(農) U Y	達成	達成	単収は昨年より向上

イ のんたぐろ

①部会活動の強化

- ・単収向上に向け、ほ場巡回等の部会活動が強化された。
- ・中耕主体の雑草対策が適切に実施され、全体的な生育は昨年より良好であった。
- ・収穫前巡回が実施され、収穫期判断や収穫スケジュールが作成できた。

②収穫作業受委託調整会議の開催

- ・降雨の影響もあり、スケジュールに若干の遅れがでたものの、収穫は順調に行われ、裂莢前に終了できた。
- ・雑草繁茂や獣害により計画どおり収穫できない圃場もあり、平均単収は低かったが（単収30kg/10 a）、部会所属の法人からは、巡回・スケジュール作成により適期収穫を実施できたと実感する声が聞かれた。

(2) 産地・地域営農の維持発展

- ・(有) T A S の作業受託状況、水稻作業受託の概要が確認できた。
- ・豊田地区内のライスセンターの状況については情報を整理、支部会で情報共有できた。

4 今後の普及活動に向けて

〈残された問題点〉

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の零

- ・令和 6 年産も契約数量は未達成であったため、品質を維持しつつ、規格内単収を

向上させ、契約数量の達成を図る必要がある。

- ・部会員数が徐々に減少しており、また、主食用米の概算金が上がった関係で、今後、作付面積減少とそれに伴う出荷数量の減少が懸念される。



図 3 西都の雫生産部会の推移

イ のんたぐろ

- ・令和 5 年産より単収は向上したものの、依然として低い水準にあるため、さらなる単収の向上が求められる。
- ・一部では雑草繁茂による減収や、収穫作業の阻害が見られた。
- ・一部でサルによる壊滅的な被害が発生。次年度作付の際は対策が必須である。
- ・米価の上昇により、水稻の作付が増え、のんたぐろの栽培面積が減る恐れがある。

(2) 産地・地域営農の維持発展

- ・下関市豊田粳乾燥調製施設と JA 山口県豊田東ライスセンターとも老朽化している。
- ・地区内の粳乾燥調製の 3/4 を占める個人農家の施設の状況が不明である。



写真 6 のんたぐろ圃場内に侵入したシカサルを中心に鳥獣被害対策の強化が必要。

〈次年度活動方向〉

(1) 豊田地域特産品目の産地振興

ア 西都の雫

- ・目標品質および収量の安定的な達成に向け、技術指導を継続する。
- ・部会の現状を整理し、新規部会員獲得について検討することを部会に投げかける。

イ のんたぐろ

- ・全体研修会実施に加え、低単収法人への重点指導を実施し、単収の底上げを図る。

(2) 産地・地域営農の維持発展

- ・個人農家の乾燥調製の状況や、ライスセンターの機械更新について、豊田支部会で情報共有する。